

---

プロジェクト 料金規制会計  
項目 本日の検討事項

---

### 本日の検討事項

1. 国際会計基準審議会（IASB）は、2021 年 1 月 28 日に公開草案「規制資産及び規制負債」（以下「本 ED」という。）を公表している（コメント期限は 7 月 30 日）。
2. 第 1 回料金規制会計専門委員会（2021 年 3 月 26 日開催）及び第 455 回企業会計基準委員会（2021 年 4 月 13 日開催）において、ED の概要をご説明し質疑を行った。
3. 第 2 回料金規制会計専門委員会（2021 年 4 月 19 日開催）及び第 456 回企業会計基準委員会（2021 年 4 月 30 日開催）では、ED が提案するモデルと IFRS 第 15 号「顧客との契約から生じる収益」との整合性について、ASBJ 事務局の分析をお示しした。
4. 第 3 回料金規制会計専門委員会（2021 年 5 月 24 日開催）及び第 458 回企業会計基準委員会（2021 年 5 月 31 日開催）では、IASB が提案する会計モデルについて、これまでに聞かれたご意見を踏まえた ASBJ 事務局の基本的な考え方（コメント・レターにおける総論を構成する）をお示しし、ご意見を伺った。
5. 本日は、第 4 回料金規制会計専門委員会（2021 年 6 月 7 日開催）と同様に、これまでの専門委員会及び企業会計基準委員会で聞かれた意見、並びに事務局で追加検討した点を踏まえ、前回提案に含めていなかった範囲及び測定に関するコメント案を追加し、これらの追加案に伴い会計処理のコメント案を修正することについて、ご意見をお伺いしたい（審議事項(3)-2 及び審議事項(3)-3）。
6. なお、第 458 回企業会計基準委員会（2021 年 5 月 31 日開催）で聞かれた意見については審議事項(3)-4 に、第 4 回料金規制会計専門委員会（2021 年 6 月 7 日開催）で聞かれた意見については審議事項(3)-5 に記載している。

以 上